

大口町告示第24号

大口町区域外予防接種費助成事業実施要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

平成24年3月26日

大口町長 森 進

## 大口町区域外予防接種費助成事業実施要綱の一部を改正する要綱

大口町区域外予防接種費助成事業実施要綱（平成20年大口町告示第29号）の一部を次のように改正する。

第1条中「社団法人尾北医師会」を「社団法人春日井市医師会、社団法人小牧市医師会、社団法人岩倉市医師会及び社団法人尾北医師会」に改める。

### 附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。